

令和7年2月21日

各位

房総信用組合

優先出資の発行による財務基盤の強化について

当組合は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者をはじめとする地域の中小規模事業者等の皆様への信用供与の円滑化等への対応を一層強化し、地域経済の活性化に資するため、優先出資を発行し財務基盤の強化を図ることといたしました。

今回の優先出資発行に関しましては、信用組合業界の系統中央機関である全国信用協同組合連合会（以下「全信組連」といいます。）において、当組合が発行する優先出資の引受けを決定いたしましたことをお知らせいたします。

なお、全信組連は、当組合への資本支援に際し、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第29条第3項の規定（所謂「コロナ特例」）により適用する同法（本則）第34条の2に基づき、全信組連の発行する優先出資の引受けについて金融庁に対し申込みを行っていましたが、本日、同庁において、引受けが決定されましたので、併せてお知らせいたします。

当組合では、今後も地域の皆様への円滑な資金供給とコンサルティング機能の発揮に努め、地域経済の活性化・発展に役職員一丸となって尽力する所存でございます。

記

1. 本優先出資の概要

本優先出資の概要は以下の通りです。

(1) 調達の詳細

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	令和7年3月31日(月)
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき20,000円(額面金額1口1,000円) 1口につき10,000円
4. 発行総額	4,960百万円
5. 発行総数	248,000口

(2) 優先出資発行予定日

令和7年3月31日(月)

以上